

仕 様 書

1 業務名称

長府浄水場デマンドレスポンスに係るアグリゲーション業務

2 業務内容

本業務の対象施設における電力需要抑制による容量市場への調整力提供に関するアグリゲーション業務を行うもの。

なお、実供給年度は、令和 1 1 年度（2029 年度）とする。

3 対象施設

- | | |
|--------------|---|
| (1) 施設名 | 長府浄水場 |
| (2) 住所 | 下関市長府豊浦町 1 - 1 |
| (3) 契約電力 | 2, 1 8 0 k W（令和 8 年度実績） |
| (4) 供給地点特定番号 | 0 7 - 1 2 9 9 - 6 0 6 0 - 4 4 2 0 - 1 0 0 0 - 0 0 0 0 |

4 提供調整力

提供調整力については、4 0 0 k Wとする。

5 契約期間等

- | | |
|---|--|
| (1) 契約期間 | 契約締結日から令和 1 2 年 1 0 月 3 1 日まで |
| (2) 調整力提供期間 | |
| ア 実行性テスト | 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで |
| イ 実供給年度 | 令和 1 1 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで |
| (3) 調整力提供時間 | |
| ア 調整力提供期間のうち、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く午前 9 時から午後 8 時まで。 | |
| イ 1 回の発動指令につき連続 3 時間、年間の発動回数は最大 1 2 回とする。 | |
| ウ 受注者が送配電事業者からの発動指令を受けた場合は、速やかに発注者への発動指令を行うこととし、受注者から発注者への発動指令は、原則、デマンドレスポンス開始の 3 時間前までに行うこと。 | |

6 報酬

- (1) 調整力提供による報酬については、提供調整力に報酬単価を乗じた金額からペナルティ金額を差し引いた金額を受注者から発注者に支払うものとする。
- (2) 発動実績の算定に用いるベースラインの設定方法については、電力広域的運営推進機関の公表する容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2029 年度）及び容量確保契約約款によるものとする。
- (3) ペナルティ金額については、実供給年度に発生した受注者からの発動指令に対して、実際の提供調整力が提供調整力を下回った場合に、次の計算式により算出する。ただし、算定に用いるコマは 30 分単位とする。
 - ア コマ毎の達成率

$$= \text{発動実績} / (\text{提供調整力} / 2)$$
 - イ コマ毎の未達成率

$$= 1 - \text{コマ毎の達成率}$$
 - ウ コマ毎のリクワイアメント未達成量

$$= (\text{提供調整力} / 2) \times \text{コマ毎の未達成率}$$
 - エ ペナルティ金額

$$= \text{提供調整力} \times \text{報酬単価} \times 1.1 \times \text{年間リクワイアメント未達成量} / (\text{提供調整力} \times 3 \text{ 時間} \times 12 \text{ 回})$$
- (4) デマンドレスポンス未達成時に発注者への報酬がマイナスとなった場合でも、発注者から受注者への支払いはないものとする。

7 その他

- (1) 台風、寒波及び地震等の荒天時、災害発生時や漏水事故等、安定給水に影響を与えることが想定される場合は、調整力の提供が困難となることがある。
- (2) 本業務の実施に当たり、対象施設に機材等の設置が必要な場合は、発注者の承諾を得た上で、受注者の負担により設置を行うこと。また、調整力提供期間後は、速やかに原状回復を行うこと。
- (3) 本仕様書に記載のない事項については、電力広域的運営推進機関の公表する容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2029 年度）及び容量確保契約約款によるが、双方協議の上、決定すること。